

**自由民主党の「地方税財政改革PT」の会議に5名の  
知事出席（全国知事会）**

4月2日（金）に開催された自由民主党の「地方税財政改革プロジェクトチーム（座長 片山虎之助）」の会議に、本会から増田岩手県知事、寺田秋田県知事、浅野宮城県知事、井戸兵庫県知事、橋本高知県知事の5名が出席し、別紙のとおり発言されました。

## 自民党地方税財政改革プロジェクトチーム

1. 日 時：平成16年4月2日（金）16：00～17：30
2. 場 所：自民党本部704号室
3. テーマ：今後の地方税財政改革について
4. 意見交換の内容

### (1) 各知事からの意見発表

（増田岩手県知事）

この三位一体改革、私は、当然今後も進めていくべきだと考えております。その本来の趣旨は、自治体に裁量権を与え、自由度を与えて創意工夫に富んだ地域づくりを各地域で百花繚乱のごとくやっていく、このことがこれからの国づくりの上で大変重要なことだという認識のもとに進められるべきものと理解しておりますし、そうしたことが、ひいては、地方財政やまた国家財政の再建にもつながると理解しております。

こうした認識に立った上で、奨励的補助金、公共事業などを対象に一般財源化するということについて吟味をしていく必要があるだろうと思います。

義務教育費国庫補助負担金の退職手当など地方の自主性の発揮の余地がない訳でございます。それから、総理が年1兆円という指示をされて、これが大変大きなきっかけだったと思うわけですが、にわかに動き出して、私はこの間の各省のハードルの高さを感じました。いろいろ先生方に押し戻して頂きましたが、例えば、生活保護費の負担金を単純な負担率を4分の3から3分の2に引き下げるといったようなおよそ今回の改正の趣旨に合わない動きもありました。そうしたことを見るにつけても、なんとしてもやはり各省のもっております奨励的補助金、公共事業の一般財源化ということをしかりと行わないと、依然として根っこが残り、我々から見ればハードルがかえって高くなっていると見えますので、こうしたものも今後一般財源化の対象にしていくことが、本来の三位一体の改革につながるものと思っています。

公立保育所の運営費について一般財源化されました。これは、三位一体改革の一つの典型的な例と思ったわけです。所得譲与税の創設により税源が移りました。しかし、年が明けましてから市町村のみなさん方と議論いたしましたら、税収格差があって、交付税額が減ってきているなかで苦労しながら裁量の余地をはたらかせようと思いつつも、どうしてもやはり交付税措置では埋めきれなくなっている市町村があり、国は交付税措置すると言っておりますが、説得力がないということが現実には起こっています。私はむしろこうしたことによって市町村間での逆にいろいろ格差が出てくることを心配しております。

調べてみますと、過疎地域の市町村はこういった公立保育所のように金額が非常に減っておりますし、それから逆に、都市部の周辺の市町村では逆に、所得譲与税によって、いままでより増えている実態もございますので、こうしたことがいわゆるモラルハザードのようなものにつながらなければいいと懸念しています。政府は義務的経費は全額、それ以外は8割ということをやったので、その精神というものをしかりと守っていただくということが必要かと思っております。この問題については、カネが

減った、減らされたと言うと何か非常に志が低いようにみえますが、やはりカネが減りすぎたというのは大変問題にしなければいけない。しかし、裁量の余地を与えられれば、その2割分は国家財政の再建にも寄与されるわけですから、そのことを十二分にお考えいただいて、我々の意見をよく聞きながらもこれからの方針をしっかりと立てていくことが重要だと思えます。

骨太の方針についてですが、四兆円の枠は是非外していただきたい。残り3兆あるわけですが、こういう枠がきちりあると、各省とも自分達の補助金は逃げ切れると思って、義務教育のような非常に大きなものを人身御供として探そうします。義務教育費についてはまだ2.6兆円ありますが、総額裁量制などがでてきて、自治体の裁量の余地がある程度入るように思います。是非、残りの3兆円については、奨励的補助金、公共事業を対象に本来の趣旨でやっていただきたい。

義務教育費については、文部科学省でいい案を考えたということだと思えます。このような工夫をするところはある程度評価し、逆に逃げ切れると思って全く何もしないようなところほど、根こそぎ廃止するという仕掛けづくりが必要ではないかと思えます。

税源移譲については、是非、消費税も含めた制度設計をしていただきたい。消費税は、小泉総理の任期中は値上げをしないという意向であります。三位一体改革というのは将来に向かっての大事な改革であります。2006年まで消費税は値上げしないことと、将来の制度設計とは別だと思えます。消費税もしっかり入れた税源移譲をお願いします。

やはり今後市町村ごとの格差が拡大することが非常に心配されます。どうも、今回の改革をやったから自治体のカネが随分減ったので、やらなかった方がよかったのではないかと言い始めそうな自治体もあるわけです。これは、かえって改革に逆行しうる動きとなりますので税源移譲をしっかりと打ち立てて、その上でそうした地域間の格差を調整すること、特に行革に熱心取り組んでいる小さな自治体もありますから、汗をかくことが報われるような制度にしていきたい。

交付税改革もこれから議論が必要だと思えます。東京都以外の道府県で交付税をもらっていますが、もっと小さな制度にして、行革努力などを反映させたり、いろいろ改革しなければならないところがございますので、是非これについて、我々も知恵を出していきたいとこのように思っております。

(浅野宮城県知事)

宮城県民に、まず地方分権の賛否を問うと「賛成」という答が返ってくるのです。第2にどうしてかと聞くと、「よく分からないが世の中の流れだから」ということになるのです。第3に地方分権が進むと幸せになるのですかということになると、「よくわかりません」ということになるというのが実態なのです。さらに、三位一体改革とはなにかということ「わからない」、或いは、わかっている方でも、税財源と補助金と交付税の3つの改革ということで方法論はわかっても、「何のために」という部分が少なくとも言葉から出てこないのです。そこで、我々は三位一体改革ではなく、「地方財政自立改革」と呼ぼうということを行っているのです。目的を明確にして、その方法として三位一体の改革を行うということを明確にしないといけない、方法論だけが出てくる改革というのは無いですよ。地方財政の自立改革、その方法論として三位一体の改革が出てくるということこうい

う基本のところがうまくわかっていないのです。

我々内部でもそうした要素があって、意識的なデマが流されているのではないかと思うのですが、補助金の廃止については、「補助金をもらっていないとやっていけないから反対」といった自治体もないわけではありません。さすがにこのような団体は減ってきました。しかし最近では、「税源を移譲されても税源、財源というものがないから、弱小の自治体は、三位一体改革を行うとかえって不幸せになるから反対である」といった意見が出てきています。これについては、片山座長もおっしゃったように、交付税がしっかりと財源調整をやればいいのです。やりようがあるのですけれど、税源移譲をすると不幸せになるというような意見があるのです。誰かが言わせているのではないかと思われるようなデマが流れ飛びかっているのです。デマは断固として排除しなければなりません。

このように今回の三位一体改革、地方分権も若干言葉が先行して、何のためにという部分が見えていません。実は今、厚生労働省の新人職員に対する、初任研修の講師をやってきたところなのですが、彼らは一年生なのでここから洗脳しなくてはならないと思ひまして、「補助金分配は止めなさい。」「国際化がキーワードだが、あなた方の先輩方はまだそういう文化になっていない。新しい文化を創りなさい。」といろいろ言ってきました。つまり、霞ヶ関自体が、今回の三位一体改革の本当の意味がわかっているのか、攻められてどれだけ守るかというそういう位置づけにされているのではないかという問題があるのです。三位一体改革は、システムを改革する、国の形を変えるということですから、どちらにとっても勝ちで、敗者のない戦いなので、一緒にやりましょうということなのですが、「補助金を4兆円取られたら負け」「2兆円ですんだら勝ち」といった議論になっているのが嘆かわしいと思います。

そこで具体的に補助金の廃止ですけれども、勝ち負けではないといいながらも、我々は一敗地にまみれたと思っています。つまり、目的がしっかりしていないからこういった混乱になるのですね。霞ヶ関とすると、官房長の立場からするとやむを得ないとする点があったりするのですが、「補助金は廃止します。1兆円出しなさい。各省出しなさい。」ということになると、当然ながら、「隣が千円しか出していないのにこちらが一万円出すか。うちの省にとってそんなマイナスになることはやらない。」ということになって、当然横並びになり、その省にとって傷の少ない補助金を出すという行動様式になります。

そこで是非、与党主導で廃止の査定基準を作って欲しいのです。4兆円でも何兆円でも補助金を切るということになったならこういうものを出すという基準を作る、別の言葉で言えば廃止する補助金の優先順位をつけて頂きたい。我々の側から言わせて頂くと、罪深い補助金、補助金の中にもいい補助金と悪い補助金というのがあって、罪深い補助金から順番なら廃止して下さいということになるのですけれど、今回もやりやすいところからの廃止ということで、廃止の査定基準がないということを変に嘆いています。したがって、そういう目的がはっきりしない補助金の廃止ということだと滅茶苦茶になってしまうのですね。指導力を持って、本来は首相が、「何兆円廃止する」ということでなく、「こういうものを廃止する」ということでこっち側からリストを出すべきなんですね。「何兆円になるまで各省出してください。」ということでは本質的なものが出てこないと思います。

厚生労働省の新任研修でもこの件について質問がありました。「税源移譲になったなら、宮城県はこれまでできなかったことでどのようなことをやるのですか。」という大変いい

質問だったのですが、あえてわかりやすくいうとそれは違うと考えます。我々は税源移譲して儲かるかという儲からないかも知れない。我々は、「補助金を10億円廃止したら8億円の税源移譲でいいです」とまで言っているのです。ですから全体としては減るかも知れませんが、しかし自由度があれば無駄がない、しかもあれかこれかといった判断ができます。これは納税者の情報に首長としても宮城県としても敏感にならなければならないシステムになるのです。そういうことを申し上げたことを以て答としました。

最後に是非申し上げたいのは、今言ったように、補助金の廃止についても優先順位で順番からということと、もう一つスケジュールの問題があります。それは、何年目でいくらと言うこともあるのですが、もう一つは、前回の16年度予算の編成の際も年度末にバタバタとやられました。だからこっちもバタバタとやったのです。そして理屈もないままに反対ということになってしまったのが慚愧に堪えません。したがって今回は我々の側も、前倒しに早い時期に議論をしておかねばならないと思います。今回17年度予算を目指してやるにしても、夏頃までには基本的な方向性を決めなければならないのではないかとこのように考えています。

交付税の削減で困っているのですけれど、これとの関係で今回一番罪深いのは、削減されたことではなくて、それを三位一体改革の名の下にやったことだと考えているのです。国も地方も財政が大変なのだから、締め付けようというのはあるでしょう。しかし、それを三位一体の改革の名の下にやってもらっては困る、それは自ら希望して減らしたのだからということになってしまいます。事実とも違うし、我々の運動論から言ってもとんでもない話なので、ここだけは言っておきたいのです。交付税を減らすなどとは言いませんが、それを三位一体の改革の名の下にそれを行うことはもの凄く罪深いということをそれだけは叫んで終わりにしたいと思います。

(寺田秋田県知事)

今はもう借金もできないお金もないという時代で、700兆円を超える借金もあります。これは、私たち地方にも責任があると思います。国債依存率も44.6%と、これもまた地方にも責任があると思います。ただ、今回地方交付税の面からお話しさせていただきますが、一回で12%も削るということ自体がルール違反じゃないのかなと思います。こういう成り行き管理ではなく、目標設定をさせて、例えば10年間で、交付税や税財源の移譲等色々あるでしょうけども、20%なら20%地方も削りなさいと、そういう目標を設定することがやはり一番大事だと思います。今、市町村合併の真っ最中です。当県は今69市町村ですが、ある年では24~25になると思いますけども、市町村行政に対して基本的には平均の11人の行政職が7人くらいでやっていけるだろうと、現に私は市長をやっておりましたから7人くらいでやっていけるという確信もありますから、そのくらいの地方自治体、市町村行政をやったらといつも問いかけています。あと県行政についても、5,000人から3,500人くらいまで下げることができるだろうと、それはどうやって下げるかは後で話させていただきますけども、今4,200~4,300人と中程になっています。

交付税の面から話させていただきますけども、例えば臨時財政対策債といったものが平成13年からで、その当時あわせて出口ベースで21.7兆円だった。14年が22.7兆円。15年が24兆円。16年がご承知の通り21兆円。平成2年が13.8兆円なんですけど、現在、本

県では、この当時の数字で県は何をやるかという形で試算してやっています。その当時の給与というのが41歳くらいで33万円くらいで現在が41万円。しかし、人件費は今、県としては1,800億円くらいでその当時は1,600億円で意外とあがっていないんです。人員削減をしていますから。つまり、何が一番問題かということなんです。今、中央集権です。しかし、地方分権になったからといっても現状では要らないことに多くのコストがかかっています。例えば、道路一本つくる、厚生省に資料を出すなど何でも資料なんです。県庁の職員の3分の1がやっている。そして市町村に対しても国はこんなに口を出している。ですから、お金は出さないよ、仕事は同じようにしなさいと言ったとしても、やっていけないわけがないんです。だから市町村行政を7人くらいの職員にするんだったら、やはり権限も財源も移譲して分権しなければならないし、県に対してもそういうことをしていかなければならぬ。簡単に言うとそこにつきあったちゃうんですね。ですから、なぜ今、特区制度だとか地域再生制度だとかああいう面倒くさい手続ばかりさせるのか。あれもものすごくエネルギーが必要です。そして各省庁に打ち合わせをして、そのほかに内閣府の特区室だとか再生室にすべて打ち合わせする、それで何も降りてこない。何も権限移譲しない。全く省あって国家なしです。ですからどういう形で国の行政が目標設定されているのかははっきりしていただきたい。

(井戸兵庫県知事)

今回の三位一体改革については、大きな希望を持っているところであります。

高度経済成長を支えてきた中央集権体制を見直して、成熟社会といわれる今の時代に合うように衣替えをしていくということが三位一体改革の意味ではないかと考えているところです。そして、この改革を実現することが日本の将来を担っていると信じているということです。これまでの中央集権型の画一的で標準的な発想行動が、世界では通用しなくなっていることを国民が分かっている、このことを誰も知っているにもかかわらず、国の仕組みと霞ヶ関の発想だけが遅れているということに気づいていない、気づいているにもかかわらずそのことに目をつむっている。こういう実態にあるのを三位一体改革によって変えていこうとすることが地方分権を進めていくということではないかと思えます。

そういったなかで、一つの事務は一つの行政主体が権限と責任と財源を持って執行することが基本であります。現在の我が国では、国と都道府県と市町村が重なり合っていて誰が責任を取るのかということが分からなくなっている。この事務を明確に分配していくことが地方分権ではないかと思うわけです。

世界の先進国が、なぜ地方分権型の国家になっているのか。それは、地方分権を進めないと国家がなりたないからです。このことが分かっているにもかかわらず曖昧になっているところに問題があると思えます。

次に、交付税の総額の問題をどうしていくかということと三位一体改革をどのように進めていくかということは別の問題だと考えています。このことは片山前大臣が言われたことと全く同じで、規模是正だけやるのであれば、投資的経費だけ減らすのではなく、一般行政経費も地方財政計画で見込んでいたよりも7～8兆円多くなっているが、なぜ、投資だけ削って、一般行政経費を増やさないのかという議論になる。この規模是正の話は別の土俵できっちりやらないといけない。この話と三位一体改革の議論が混在しているところ

に問題があるのではないのでしょうか。

国庫補助負担金については、平成16年度に1兆円を削減し、そのうち移譲対象となった事務費総額は4,000億円程度で6,000億円程度削減したことになっています。その内容を見ると公共事業の総額の削減分も含まれています。そんなことを言われると直轄事業負担金を県の公共事業削減分について、国も減らしてくれるのかといえはそうはならないのではないのでしょうか。

何が移譲対象の事務なのか、何が移譲対象でないのか明らかにしてほしいと言ってきました。政府税調にも呼ばれてこのことを言ってきましたが、予算編成過程を通じて決めたというだけで、結局は明らかになりませんでした。査定基準をとという話がありましたが、むしろ事務を廃止した場合に、移譲対象として財源を措置するのか措置しないのかということに分ける基準が必要ではないのでしょうか。これを予算編成ではなくて、白日の下で議論される必要があると思います。残りの3兆円について同じようなブラックボックスのなかで行われてはいけないのではないのでしょうか。

投資的経費について、財源は国債だから移譲対象にならないというおもしろい理屈がまかり通っています。では、国債はただなのかということと国債の償還も税金で行っていて税金を先食いしているだけです。したがって、投資的経費についても償還費に見合った財源を移譲する必要があると考えています。

また、投資的経費こそ箇所付け等についてのヒヤリング等が多い、箇所付けをなくすためにも投資的経費を移譲対象としていく必要があるのではないのでしょうか。知事会全体としては初年度に投資的経費の移譲額を3兆円として積み上げて示したところであるが無視されてしまいました。このようなことがないように税源移譲の対象を明確にしてほしいと思います。

所得譲与税については、所得税にひもを付けていただいた形になって非常にありがたいと考えています。しかし、譲与税ということで税金ではないため組み替えていく必要があります。三位一体改革の発想は、補助金を廃止して、それに見合う税源を移譲して、その調整を交付税でしようとするものである。この点を踏まえていただきたいと考える。

義務的な負担金、やめられない補助金については、最後に考えてもらいたい問題であって最初から考えていく問題ではないと思います。

地方交付税がこのように減らされたことで市町村合併に悪影響を生じています。本県では、今年度に養父市がスタートしたが、当初の合併を議論したときと現在の状況に大きな隔たりが出てきています。国の方で合併に対してアメとムチで進められてきましたが、現在ではアメにもなっていない状況です。合併を進めている市町村の首長も地元住民に対してどのように説明をすればよいか苦慮しているところです。さらに合併を進めていこうとするのであれば、この交付税の削減ということについても配慮してもらわなければならないと考えているところです。

(橋本高知県知事)

この三位一体の改革というものに都道府県の知事は誰も反対している人はいないと思いますが、今行われているものが三位一体の改革かというところではないのではという思いから、いろいろな声が出ていると思います。そのことを数字的に分かりやすくしたものが何かないかと思いましたが、(高知県の)財政課長がテレビに出た時のフリップがありましたのでそれを借りてきました。これで言いたいことは、まず1兆313億円の補助金の問題であります。これに対する税財源の移譲が6,558億円と言われていますが、兵庫県知事も言われましたように、実質的には15年度分も入っていますので、この1兆313億円の部分が4,507億円しかありません。この数字的なバランスということ、またこれとは別に昨年末に地方交付税と臨時財政対策債あわせて2兆9,000億円から2兆1,000億円ということで、2兆8,000億円余りが削減されたというこの数字的なバランスというものを、まず、国民の皆さんにみていただきたい。

これがまたお互いにリンクしているのであれば、三位一体の名に値すると思いますが、この補助金が削減され、一般財源化された、そのために基準財政需要額が変わって、それにあわせて交付税額が調整されるという流れであれば、当然三位一体というのは本来そうであったと思いますが、そこに一定の説明ができます。しかしながら全く関係ない形でなされているということはここにいる皆さんご認識のとおりであると思います。また、このようなことが行われますよということがどういう形で予告されていたか、その手続を考えてみても、この1兆313億円のもとになる3年間で4兆円をとすることは去年の6月に明確に予告されていました。ところがこの2兆8,000億円余りについては、なんの予告もないままなされています。こうしたことが民主主義の手続として、また地方自治を考えるうえで果たして正当なことだったのかと思います。

あわせて、この三位一体の改革の中で一番重要な「地方の自由に任せる、その自由度を高める」という点について言えば、この4,507億円のうち2,309億円は義務教育の教員の退職金などです。つまり「自由に」という面で言えば、もうわずかなものしか残されていません。そのうちの一つの目玉である公立の保育所の補助金についても、補助金がなくなることによるいろんな規制というものが当然なくなる訳ですが、これに代わるなんらかの国の基準というものを厚生労働省が指導として示すのではないかとされていますが、内容がまだ明確になっていません。法的な拘束力が無いにしろ、監査等があるから、基準が決まった後に、監査を受けて、国の基準が守られていないと言われかねません。ということから言えば、僅かなこの自由度の面もそういった内容がもっと明確にならない限り、地方が知恵と力を発揮することはできないということになると思います。こうしたことから三位一体の改革自体このことは非常に重要なことでぜひ進めていかなければなりません、今進められていることは、かなり程遠い、縁遠いことではないかなと思います。

ではどうすればいいかということは、片山座長が冒頭でおっしゃったように、この三位一体の改革のことと、地方財政の問題とは切り離してまず議論しなければいけないのではないか、そこでいろんな地方が無駄使いを云々という議論が出てきてそれに対する反論もしなければなりません、まず、三位一体の改革の中でこれを一緒にくたにしてしまうことはおかしいのではないかと思います。

また、三位一体の改革の中では少なくともこの3つがお互いに連携をしながらリンクし

てますということを国民に説明できる範囲での改革でないといけないのではないかと思います。

さらに民主主義的な手続ということ言えば、今後こうなりますよということ、4兆円ではいけないんだよというのは岩手県知事のおっしゃったとおりですが、4兆円であるにしろ、こういう方法で行きますよ、また地方財政のこととは分けるにしてもこういう方向で行きますよということは事前に明確にしていただかないと、なんらの手も打てないということでもあります。

具体的に使っていける公立保育所の補助金の一般財源化等についてですが、その内容がどうかということとワンセットで示されていくものでないと、つまり、その後の国の関わりがどうなっていくかということがワンセットで示されていくものでないと、それが地方で自由に使えるのが1年後2年後からということになってしまいます。ぜひこうしたことをお考えのうえに、今後の三位一体の改革を進めていただきたいと思います。

## (2) フリートーカーキング

(増田岩手県知事)

地方自治体は、行革などの努力をしていかなければならないし、その努力に報いる制度にしなければならぬと考えています。これは制度設計そのものになるが、行革努力が考慮されているかという考えが入っているかが、市町村長や都道府県への力強いメッセージになるということです。いつも例に出しますが、本県の場合人件費の削減は、組合とも交渉して昨年も人事院勧告以上に2%程度上積みしました。従来であれば行革をして経費を削減すれば、交付税なり、臨時財政対策債を減らされる方向に作用するので、こういうインセンティブが働きにくいわけです。こういったことについて是非考えてもらいたい。制度の内容にどのようにビルトインするかは、今ここで具体的にどうということではなく、これからの問題であると思います。

また、不交付団体についてですが、市町村は全部で1割に満たないぐらい、都道府県は46道府県全てが交付団体で、税源移譲の関係から今後どう制度設計するかが問題です。大阪府でさえ、岩手県よりもっと多い交付税をもらいながら行政をやっている。これは、明らかに交付税制度の本来の趣旨とは違った方向へ行っていると思います。こういうことを言うと身勝手とお叱りを受けるかもしれませんが、岩手県のような県がやっと交付税を頂いて、それでなんとか行政の最低水準がやっていけるのが、本来の制度であったはずなのです。やはり国民の理解ということがそういうところにあると思います。

市町村の話がありましたが、最終的に市町村が自由度を発揮することが一番大事です。公立保育所運営費の負担金についても市町村長さん方からいろいろ話しを聞くと、プラスになったところと、大幅に削減されたところと実に様々です。今回の三位一体の改革も、ある村長が言われたが、市町村が今回の予算を組んだ時にどういうことになったのかをリトマス試験紙としてみないと本当の姿が出てこないのではないのでしょうか。都道府県への税源移譲がどうだったかよりも、市町村の影響を正確に見ていかないと本当の姿が出てこないという気がします。岩手県も、随分市町村の方へ権限委譲を進めており併せて財源を付けて、また人が足りないところは県から職員を移している。市町村に元気を出させるという制度の構築が三位一体の改革として必要ではないかと思えます。

(浅野宮城県知事)

地方行革と罪深き補助金というのは何ですかという質問にお答えします。

地方行革についてですが、宮城県では地方行革を4年前にやりました。言い出したのは知事なのですが、本来、行革を言い出すのは知事であっていいはずがないのです。納税者のはずなのです。行革というのは行政がもっと効率よくいくはずだというような納税者の明示的黙示的意思に押されて行うものです。何故そうなのかということですが、宮城県で行革がうまくいったら県民税の税率が下がるのかといったらそうではないのです。そうであれば納税者は言うはずがないです。何故そうなっているかが、三位一体改革の問題点の一つだと思うのです。我々が税源移譲といっているのはそういった意味もあるのです。税源移譲の財源を県民税で行うわけですから。宮城県の運営の効率が上がれば、県民税の税率が下がってしかるべきです。

今回の三位一体の改革で実現しようとしているのは、納税者にリスポンシブルな行政体系をつくらうということです。今は反応しないのです。何故かということ、お金が足りない場合は、補助金でもらってくればいいということになるのです。知事の役割は補助金をいっぱい分捕ってくるんだということになっている中で、納税者と緊張関係の中で行革という問題に取り組むということにはなっていないのです。今回の改革というのは財政的錯覚を無くすために、納税者が行政にものを言えるような仕組みをつくるという「全員が勝者のゲーム」だと思っています。

罪深き補助金ということですがけれども、本来その行政事業についてまだ地方もやり方を知らないとか、例えば老人ホームを造るための補助金のように、昭和38年にこの制度が初めてできたときに、宮城県としてもこういったものをどのように創ってどのように運営したらよいかわからない時に、このようにするのですよということを示していただいている時代には有効だったかも知れないのですが、それから40年経って、もう老人ホームのない県はありません。もう自前の財源でやっていける。それから、他にも数万円といったような補助金もあります。罪深きというよりばかばかしい補助金ということかも知れません。

逆に言うと、今回やり玉に上がった補助金はそうした意味で言うと罪深くないものが上がっています。義務教育国庫負担2兆6千億円については、我々は基本的に廃止しろとは言っていますが、優先順位としてはあまり高くないものです。罪深きという基準で考えると、我々が地方財政自立改革ということを考えてやる基準の優先順位として義務教育が前の方にいるかということそうではないと思います。総額裁量制が出てきた中ではなおさらだと思えます。

それから生活保護費負担金。これは罪深きというよりも、厚生労働省の説明を聞いてびっくりしたのですけれど、国庫補助金の負担率が75%になっています。これを下げるのは何故かということ、実は、福岡県の生活保護の支給率が高いというのは、国が75%だして残りの25%の痛みですむからなのだという思いこみがあるのですね。だから補助率を下げることによって地方も痛みを生ずれば、生活保護の運営も適正にやるだろうと。これは三位一体改革と何の関係もないことですよ。生活保護制度の運用の問題なのです。今回の地方財政自立改革という文脈の中でやる補助金の廃止の中に他の物を持ち込まないで欲しいということが大変大きいのです。

最後に一番心配しているのが、内閣総理大臣小泉純一郎さんご自身が、今回の趣旨を本

当に理解しているかどうかということで2つあります。一つは前から申し上げていることなのですが財政再建と一緒にしているという部分です。財務省は悪のりしているわけです。財政再建をやらなくてはいけないときに、三位一体がでてきたと。これに乗ろうと。明らかにどこかの時点で思いこんだわけです。それを内閣総理大臣に吹き込んだのではないかと。もう一つは税源移譲の問題です。税源移譲などしなくてもいいのだ。地方に課税自主権がある。課税自主権を広げればいい。そう吹き込まれた節があるのです。私はこの時点において今さらと思いつつも、内閣総理大臣ご自身がしっかりやってもらわないと非常に空しいことになってしまうと思います。

(寺田秋田県知事)

三層構造の話が出ました。国、都道府県と市町村で三つに重なっております。コストから考えると秋田県一つ要らないくらい削減されます。これをどうするかという問題です。現実的な姿からいきますと、市町村合併が地方分権、自立ということになって、しっかりした権限を与えますから、コストを下げてくださいということです。つまり、県に対してもいろいろな書類を出さなくてもいいし、国に対しても報告くらいでよく、人口1,000人あたり10人くらいいる職員を7人くらいまでに削減でき、地財計画で言えば、人件費20%くらいを15%くらいまでにできるということです。

市町村がそのような形になった場合、県行政と国の行政が従来通りのやり方ではやっていくことができない社会になっていくということです。やはり国は国でグローバルな視点で地球規模でモノを考えていただき、道州制が導入されれば、東北6県が一緒になるのか、北東北3県になるという形のなかで権限と財源を移譲していただきたいという形になってくると思います。

私は、3割なら3割、行政コストを削減しますから、これからは消費税だって今の行政サービスをやるなら10%なら10%取らせてもらえなければダメですねという形に逆に県民に訴えていっています。ですから、国にはすっきりと目標設定するという方向付けをしていただきたい。地方行政は情報公開を含めて全てが進んでいるんです。国家の方が、国家というのは霞が関と永田町ですが、全く社会から遅れているというのが現在の状況ではないのかなと思います。ですから、その辺を地方に来て見ていただければ良く分かります。いくら国に対して労力と時間と金がかかっているかということです。今は何の関与も必要ない時代です。全部徹底した説明責任と情報公開されますから。それで、もし十分でなければ国の職員を地方に出せばいいだろうし、県の職員を市町村に手伝わせればいいと思います。これをどうやってそれを決めるか、400万人近い国と地方の職員をどうやって削っていくかということでもあると思いますが、私は、聖域なしということで学校教育も考えています。義務教育で500校くらいですが、合併して学校を100くらい削れないか、そうなってくると、校長先生、教頭先生、色んな先生、用務員、事務員から1校あたり10人以上は削れます。そうすると100校で1,000人削れます。そういうことをして落として、教育サービスの水準を下げず、上げるようにする。それから、警察も合併してくださいといったことも地方は考えてきています。金がないからです。金がないから良い知恵が出てきます。国が仕送りができなくなったら、仕送りができなくなったようにシステムを変えていかなければならないのではないかとということです。

最後に規制緩和の問題、地域再生等は、これは役人のマスターベーションです。自分の権限を持ちたくてやっているだけのことだと思います。私は敢えてそう言わせていただきます

(井戸兵庫県知事)

17年度の進め方については三段階あると考えています。まず、17年度の削減目標額を決めることです。これは骨太の方針で明らかにされると思われませんが、必ずこの方針に盛り込んでいく必要があります。次に対象補助金の決定基準や「決定基準について知事会と協議すべき」といった決定のための手続きを定めることも一つではないかと考えています。3番目には、財源移譲の対象事務の決定基準を明確することです。この3点を明らかにしておかないと昨年度と同じ轍を踏むことになるのではないのでしょうか。

不交付団体の目標についてどの程度かという質問がありましたが、兵庫県のGDPは約20兆円で交付税は4,000億円である。これはおかしいのではないのでしょうか。このようなところは改めないといけないと思います。

行財政改革をただけ交付税が減って損になるという話がありましたが、行財政改革をした分だけ吸い上げられてしまう仕掛けには現在のところはなっていないと考えています。両極端に言うと、全部が自主財源で運営しているとすれば行財政改革した分はすべて自分のところに跳ね返ってきますが、逆に全部留保財源なく100%交付税措置されているとすると、行財政改革をした分当該年度の交付税がもうかるということになり、行財政構造改革が目に見えることとなります。本県では行財政フレームを議会に特別委員会を設置して見直しました。その結果150億円の新規財源を生み出し、これをどのような事業に充てたかを公表し、説明責任を果たしているところです。

特に強調しておきますが、補助率カットは全くナンセンス。補助率カットをされるくらいなら何もしない方がましです。

また、国庫補助金の超過負担が増えている。特に厚生労働省関係で障害者福祉や難病、生活保護といった分野で増えています。超過負担が増える補助金制度の運営をしながら、財源措置をしないと、税源移譲をしないと議論が出てくるところに国の予算編成に対する地方の不信感が出て来ているのではないのでしょうか。

(橋本高知県知事)

行革等がんばったところへの傾斜配分等できないだろうかという話がございました。

高知県で言えば、他の多くの県の場合には、地財計画どおり3年連続で対前年度比マイナス予算となっておりますが、本県はその前から財政構造改革ということに取り組みましたので、5年連続で対前年度比マイナス予算となっております。この結果、11年度が当初のピークでしたけれども、それに比べて今年度の当初が77.6%まで落ちていますし、普通建設事業費は昭和53年度と同じレベルで四半世紀前と同じとなっております。

また人員の方も、ピーク時に比べますと12%減で580人ほど知事部局で削減をしてまいりました。その結果、平成14年度は財源不足が15億円でほぼ収支均衡をとることができましたが、その後わずか2年間でまた600億円の削減をせざるを得ない。それでも更に今年度236億円の削減不足が生じているという状況でありますので、やはり交付

税等の削減については、無理はありすぎはしないかなと思います。

このような努力を何で計るかということですが、さきほどお配りしたペーパーの1枚目の裏にこんなものを作っております。丸の点々は財政力指数がわりと高いほうで、四角は財政力指数が低い、下の横線が財政力指数で、縦線が平成11年度に比べての平成16年度の財政規模の削減率ということになっています。これがすべてを物語るわけではありませんが、財政力の弱いところは、このように削減にいろいろ努力をしているということが、傾向としては言えるのではないかと、つまり、地方財政、交付税の規模是正ということが的確に進められているのではないかというふうに思います。このようないろいろ削減努力とか行革の努力というものが推し量ることができるのではないかと思います。

次に税源移譲をしても人口の少ないところはやっていけないのではないかという話がありました。このこととはちょっと外れますけれども、財務省等からは課税自主権をもっと活用されてはどうかという話があります。まず一般論としては、課税の対象等が法律で規制されている中で、課税自主権にということで、マクロで言われるのは少し無理があるのではないかと思います。またそういう中でも、例えば高知県の森林環境税のように県民税の均等割りにプラス500円という形で2年間県民と議論しながら作ったものがありますが、こういうものは2年間議論してやったとしても、今年度当初の予算ベースで1億3,000万円ぐらいです。これがまた蒸し返しですが、何の議論もないまま高知県の場合であれば、交付税と臨財債の200億円が削られていくということのバランスですね、こういうことを課税自主権ということを考えるのであれば、まず前提としてとらえなければならぬのではないかと思いますし、また財源の保障ということは、明らかに必要なことだと思います。説明の仕方はいくらもあると思いますが、これもお配りをした資料の中に、下の方に今年が一番左の棒グラフが今年236億財源不足になりましたということを示しています。この財源不足を警察の費用だとか、本県の部局別の予算と照らしあわせるとこのぐらいの額になりますよ、つまり、そのぐらいの県民サービスが足りなくなっていますよということを示しております。このことは市町村にいけば、より状況は厳しいと思いますので、このことの説明をいろんな資料を使ってやっていくのではないかと思います。

次に県内での市町村との分権はどうするか、保健所などの例を挙げてお話がありました。保健所だけではなくて市町村合併が進んで市になりますと、県の福祉事務所というものも根本的に機能を失っていくということになりますので、そういう行革という視点から言えば、例えば県で言えば、保健と福祉の合同だとか、その中での人員を削減して市町村にそういうサービスを移していくということは当然やっていかなければならないと思います。またその他財政的にも県内での県と市町村との間の関係の見直しというものも必要なことだと思いますし、特別交付税の配分も、高知県で言えば市町村振興課が扱っておりますけれども、いわゆる鉛筆をなめる部分は無くしました。いろんな係数を作っていくと、上位のところから下位の方へ配分していくことも全部数字で説明できるようにしました。となれば、今度は町村会等が県と係わらなくても自分たちだけでやっていけるようになるのではないかなという話をしていきたいと思っております。このことを国との関係で言えば、交付税に関しても何か基準を設ける、例えば知事会が基準を定めるということも可能な方法も地方分権につながる手法の一つではないかと思います。

今日の本論である三位一体改革に戻りますが、現実論として4兆円にどう対応していく

かという話と、この問題の基本をどう考えるかという理想論のところは分けて考えざるを得ないと思います。4兆円への対応については、やはりその内容とその内容について国がどう係わるかということについてお示しをいただいて、一般財源化された場合には、地方がすぐその事業を自由に活用していける形になるようにしていただきたいと思います。一方、基本論については、法定受託事務等ということも含めて、国・県・市町村の仕事の役割というものを分けないと、秋田県知事が言われた重層の構造の中で、いくらお金のやりとりの話をしても、なかなか埒はあかないんじゃないかなと。兵庫県知事も一つの事業は一つの団体だと言われましたけれども、これが目指すべき最後の理想的な形なんじゃないかと。これをやらないければ方法論としてお金の配分ということについても、結果としてなかなか進んでこないと思います。また、その無駄の三層をなくすためのプロセスについてのお話しですが、プロセスというのは今すぐというのはなかなか難しいものでありますけれども、今申し上げたとおり、国・県・市町村で仕事をきちっと分け、無駄な重なりをなくすことを国・地方の課題として共通認識を持っておくことをスタートに立てるかどうかではないかと思しますので、これもまた時間のかかることかもしれませんが、まずはそれが必要だという共通認識を持つかどうか、そのことから議論しないといけないと感じました。

(井戸兵庫県知事)

所得譲与税についての所得割の検討についてのご意見ですが、人口割りにしていることについては経過措置ということであって、良いと思っているわけではないということに留意していただきたいと思います。

(浅野宮城県知事)

残された3兆円ということではなく、8兆円であるとの認識を持っていただきたい。